

2025年期 第5回課題研究テーマ（東京補習所）

19班～27班

テーマ	<p>2025年7月17日に金融審議会から「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループの中間論点整理」が公表されている。これに関連して以下の点を述べなさい。</p> <p>① 中間論点整理に基づき、現時点で我が国において導入が予定されている制度の概要(対象、開示基準、保証制度の概要など)を簡潔にまとめなさい。</p> <p>② 会社は、サステナビリティ情報の開示の適用義務化に向けてどのような準備をしないといけないのか具体的に説明しなさい。</p> <p>③ この制度に対して我々公認会計士に求められる役割を述べなさい。</p>
-----	--